

議案第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和6年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第2号

専 決 処 分 書

令和5年度岩出市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年1月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和5年度岩出市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度岩出市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ222,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,322,160千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第5号）」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 5 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		4, 282, 673	222, 200	4, 504, 873
	2. 国庫補助金	1, 829, 912	222, 200	2, 052, 112
補正されなかった款項にかかる分		14, 817, 287		14, 817, 287
歳入合計		19, 099, 960	222, 200	19, 322, 160

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		9, 135, 366	222, 200	9, 357, 566
	1. 社会福祉費	5, 044, 329	222, 200	5, 266, 529
補正されなかった款項にかかる分		9, 964, 594		9, 964, 594
歳出合計		19, 099, 960	222, 200	19, 322, 160

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰対応重点支援給付金給付事業	千円 103,385

議案第15号

令和5年度岩出市一般会計補正予算（第6号）

令和5年度岩出市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ762,433千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,084,593千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第6号）」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

令和6年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 6 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		4,504,873	262,849	4,767,722
	1. 国庫負担金	2,440,032	52,403	2,492,435
	2. 国庫補助金	2,052,112	210,446	2,262,558
16. 県支出金		1,486,134	36,084	1,522,218
	1. 県負担金	1,097,611	25,768	1,123,379
	2. 県補助金	267,788	10,316	278,104
18. 寄附金		8,500	2,500	11,000
	1. 寄附金	8,500	2,500	11,000
19. 繰入金		88,742	368,100	456,842
	1. 繰入金	88,742	368,100	456,842
22. 市債		104,324	92,900	197,224
	1. 市債	104,324	92,900	197,224
補正されなかった款項にかかる分		13,129,587		13,129,587
歳 入 合 計		19,322,160	762,433	20,084,593

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,372,987	189,169	1,562,156
	1. 総務管理費	1,056,741	188,811	1,245,552
	3. 戸籍住民基本台帳費	102,395	358	102,753
3. 民生費		9,357,566	175,103	9,532,669
	1. 社会福祉費	5,266,529	116,551	5,383,080
	2. 児童福祉費	3,201,915	19,665	3,221,580
	3. 生活保護費	889,022	38,887	927,909
4. 衛生費		2,827,863	102,025	2,929,888
	1. 保健衛生費	1,478,110	△734	1,477,376
	2. 清掃費	1,349,753	102,759	1,452,512
5. 農林業費		106,927	8,000	114,927
	1. 農業費	87,460	8,000	95,460
7. 土木費		1,734,767	60,027	1,794,794
	2. 道路橋梁費	583,682	130,000	713,682
	4. 都市計画費	986,127	△69,973	916,154
8. 消防費		842,366	32,276	874,642
	1. 消防費	842,366	32,276	874,642

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 教育費		1, 590, 410	195, 833	1, 786, 243
	1. 教育総務費	134, 187	154	134, 341
	2. 小学校費	241, 888	72, 577	314, 465
	3. 中学校費	147, 417	121, 825	269, 242
	4. 社会教育費	370, 769	1, 140	371, 909
	5. 保健体育費	696, 149	137	696, 286
補正されなかった款項にかかる分		1, 489, 274		1, 489, 274
歳出合計		19, 322, 160	762, 433	20, 084, 593

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	水道事業会計繰出金	119,599
2 総務費	1 総務管理費	社会保障・税番号制度システム整備事業	13,365
3 民生費	1 社会福祉費	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金給付事業	51,521
4 衛生費	1 保健衛生費	すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業	2,233
5 農林業費	1 農業費	船戸池事業計画書作成事業	8,000
7 土木費	2 道路橋梁費	市道金屋荊本線新設改良事業	158,000
7 土木費	2 道路橋梁費	市道畑毛7号線改良事業	12,700
7 土木費	2 道路橋梁費	市道東山下中島線歩道設置事業	20,000
8 消防費	1 消防費	境谷避難所整備事業	43,500
8 消防費	1 消防費	防災公園整備事業(東公園)	49,627
9 教育費	2 小学校費	根来小学校トイレ改修事業	69,476
9 教育費	2 小学校費	根来小学校運動場・新運動場防球ネット修繕事業	1,929
9 教育費	3 中学校費	岩出中学校トイレ改修事業	121,825

第 3 表

地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債(小学校分)	千円 46,300	普通貸借 又は	10%以内(ただし、利率 見直し方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体金融機 構等資金について、利率の見 直しを行った後においては、 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件に より、銀行その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は繰上償還も しくは低利に借換えすることができる。
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債(中学校分)	46,600	証券発行		
計	92,900			

議案第16号

令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108,788千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,857,175千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第3号）」による。

令和6年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 3 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		4,163,786	106,805	4,270,591
	1. 県補助金	4,163,785	106,805	4,270,590
5. 繰入金		472,960	1,983	474,943
	1. 他会計繰入金	435,203	72	435,275
	2. 基金繰入金	37,757	1,911	39,668
補正されなかった款項にかかる分		1,111,641		1,111,641
歳入合計		5,748,387	108,788	5,857,175

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		4,092,842	106,805	4,199,647
	1. 療養諸費	3,558,644	70,706	3,629,350
	2. 高額療養費	504,595	36,099	540,694
3. 国民健康保険事業費納付金		1,523,391	0	1,523,391
	1. 医療給付費分	1,084,740	0	1,084,740
	2. 後期高齢者支援金分	327,239	0	327,239
6. 基金積立金		4,442	72	4,514

	1. 基金積立金	4, 442	72	4, 514
8. 諸支出金		27, 382	1, 911	29, 293
	1. 償還金及び還付加算金	27, 381	1, 911	29, 292
補正されなかった款項にかかる分		1, 623, 721		1, 623, 721
歳出合計		5, 748, 387	108, 788	5, 857, 175

議案第17号

令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和5年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,693千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,790,626千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第4号）」による。

令和6年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 4 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		698,043	14,841	712,884
	2. 国庫補助金	63,929	14,841	78,770
4. 支払基金交付金		961,103	1,647	962,750
	1. 支払基金交付金	961,103	1,647	962,750
5. 県支出金		502,463	763	503,226
	2. 県補助金	25,965	763	26,728
7. 繰入金		633,257	2,442	635,699
	1. 一般会計繰入金	565,644	763	566,407
	2. 基金繰入金	67,613	1,679	69,292
補正されなかった款項にかかる分		976,067		976,067
歳入合計		3,770,933	19,693	3,790,626

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 地域支援事業費		221,218	6,100	227,318
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	135,344	6,100	141,444
5. 諸支出金		68,756	13,593	82,349

	3. 基金費	1	13,593	13,594
	補正されなかった款項にかかる分	3,480,959		3,480,959
	歳出合計	3,770,933	19,693	3,790,626

議案第18号

令和5年度岩出市水道事業会計補正予算(第4号)

令和5年度岩出市の水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第1条 令和5年度岩出市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 水道事業収益	1,197,397千円	△1,356千円	1,196,041千円
第1項 営業収益	825,169千円	△1,356千円	823,813千円
(資本的収入の補正)			

第2条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額786,233千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,854千円及び損益勘定留保資金701,379千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額770,234千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,854千円及び損益勘定留保資金685,380千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	362,611千円	15,999千円	378,610千円
第1項 工事負担金	279,659千円	15,999千円	295,658千円

令和6年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

議案第19号

令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）

令和5年度岩出市の下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第1条 令和5年度岩出市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	1, 148, 971 千円	△7, 700 千円	1, 141, 271 千円
第2項 営業外収益	832, 267 千円	△7, 700 千円	824, 567 千円
支 出			
第1款 下水道事業費	1, 044, 048 千円	△8, 000 千円	1, 036, 048 千円
第1項 営業費用	895, 823 千円	△5, 600 千円	890, 223 千円
第2項 営業外費用	137, 224 千円	△2, 400 千円	134, 824 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額440, 873千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額82, 242千円及び損益勘定留保資金358, 631千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額487, 589千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額76, 473千円及び損益勘定留保資金411, 116千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	2, 235, 459 千円	△126, 173 千円	2, 109, 286 千円
第1項 企業債	1, 070, 600 千円	△63, 900 千円	1, 006, 700 千円
第2項 出資金	396, 339 千円	△62, 273 千円	334, 066 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,684,575千円	△87,700千円	2,596,875千円
第1項 建設改良費	1,931,233千円	△75,000千円	1,856,233千円
第2項 企業債償還金 (企業債の補正)	709,092千円	△12,700千円	696,392千円

第3条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,070,600	普通 貸借 又は 証券 発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 1,006,700	普通 貸借 又は 証券 発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和6年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸